ASCA 自治会総合情報誌 Vol.27

~要望書公開回答報告 & 2011年度前期自治委員会総会情宣号~

要望書公開回答 でなにしたの??



自治委員会総会でなにするの??

そんな疑問にお答えします!!

まずはめくってみよう!

目次

- P.2 報告! 要望書公開回答
- P.7 自治委員会総会とは
- P.8 これまでの活動
- P.11 決算報告·予算案提議
- P.13 文化部連合の不祥事に関する報告
- P.14 意見箱回答
- P.19 ウェブサイトに寄せられた意見に 対する回答

2011年度前期自治委員会総会を開催します。

▼今後の学生自治会の活動方針やみなさんからお預かりした自治会費の使い道を決定する重要な場です。みなさんのご参加お待ちしております。

場所:B1 棟東大教室

日程:6月16日木曜日

開場: 17 時 40 分

開会:18時10分

報告! 要望書公開回答

2011年5月13日(金)、B3棟117教室にて要望書公開回答が行われました。例年、要望書^(*)に対する大学の回答は、"要望書公開回答"として誰でも参加することができる公開形式で行われています。

(*)要望書…学生自治会が後期に実施した要望アンケートなどを通して学生のみなさんから寄せられた要望・意見をまとめたものです。2010年度の要望書は2010年度後期自治委員会総会で可決され、学生の総意として大学に要望を伝える際に用いられました。

5月13日に行われた要望書公開回答では

- ◆竹内学生センター長をはじめ多くの大学の担当者の方々に出席していただきました。
- ◆学生自治会の要請により、りんくうキャンパス・羽曳野キャンパスに公開回答の様子が初めて中継され、府大3キャンパスの全学生が参加しやすい環境になりました。
- ◆2010年度の要望書の各項目に対する回答が大学の担当者より行われました。
- ◆回答に対する質疑応答の時間が設けられ、学生からの質問・意見を受けて大学の担当者の方々に回答していただきました。



▲中百舌鳥キャンパスB3棟117教室



▲りんくうキャンパス多目的ホール

- 公開回答で行われた質疑応答の内容については学生自治会ウェブ サイトに後日掲載します。
- 公開回答の感想文用紙に寄せられた意見・質問に対する回答は、 『NASCA』と学生自治会ウェブサイトに後日掲載します。

学生自治会HP: http://zichikai.ehoh.net/

●要望した内容と大学からの回答●

ここでは、2010年度の要望書の内容とそれに対する大学からの回答を載せています。また公開回答に先立って、大学から紙面での回答をいただきましたが、その中に不明瞭な趣旨の回答がいくつかありました。そのため大学に対して質問状を提出し、より明確な回答を求めました。質問状の内容とそれに対する大学の回答も各要望項目の下に併せて載せています。

1.学費及び授業料減免制度に関する要望

要望1 現在の学費を維持すること

→回答…平成23年度については、授業料を改定する予定はありません。

【質問状の内容】

回答では授業料についてのみ触れられているが、学費(授業料やその他在学生が負担する費用)については言及されていない。平成23年度について、学費の改定はあるのか。

→回答…授業料を改定する予定はないという授業料の中には、実験機器充実負担金等も当 然含まれています。

要望2 授業料減免制度について

- (ア) より多くの学生がこの制度を利用できるように、適用基準を緩和すること
- (イ) 具体的な適用基準の周知徹底を行うこと
- →回答…(ア) 授業料等の減免制度の適用基準については、改定する予定はありません。
 - (イ) 具体的な例示をはじめ、より詳細な適用基準をホームページに掲載し、 周知していきたいと考えています。

【質問状の内容】

要望項目は改定する予定を尋ねているのではない。現に学生の切実な声がある中で、どうし て授業料減免制度を改定しないのか。

→回答…授業料等減免制度については、学業優秀であって且つ真にやむを得ない事情により授業料の納付が困難であると認められた学生を支援することを目的に平成17年度に設けられた制度であり、当面、この制度を維持していきたいと考えております。このため、適用基準を改定する予定はないと回答したものです。

要望3 授業料徴収猶予の適用基準を緩和すること

→回答…授業料徴収猶予の適用基準については、改定する予定はありません。

【質問状の内容】

要望2と同様に、学生の切実な声がある中で、どうして授業料徴収猶予の制度を改定しないのか。

→回答…当該制度は、経済的な理由により期日までに授業料等の納付が困難な方に対し徴収を猶予するものであり、その適用基準は、授業料等減免制度に連動したものであるため、適用基準を改定する予定はないと回答したものです。

11.施設及び設備に関する要望

要望4 施設及び設備の利用時間について

- (ア) 図書館とオープンスペースを8時30分から開放すること
- (イ) A13棟・B3棟・B5棟をそこに設置されているパソコンを使用できるように、 平日21時まで、休日9時~17時まで開放すること
- (ウ) 授業のある期間はりんくうキャンパスの図書室及び情報処理演習室の日曜 日の開放時間を10時~17時にすること
- →回答…(ア) 図書館、オープンスペースとも、平成23年度4月から要望どおり利用時間を変更する予定です。
 - (イ) A13棟・B3棟・B5棟に設置しているパソコンの使用については、各学 部支援室等建物管理者と協議した上で対処していきたいと考えています。
 - (ウ) 図書館を含めりんくうキャンパスの学生の施設使用について、日曜日は 教員・職員とも不在となるため事故等発生時に大学として直ちに対応する ことができず、学生の皆さんの安全を確保する観点から休室日にしていま す。

例外としまして前・後期定期試験前については、りんくう図書館長の 承認があれば図書室・情報処理演習室の日曜日の使用を認めています。

要望5 空間分煙による学内分煙化を進めること

→回答…昨年2月に厚生労働省から受動喫煙防止対策について通知があり、その中で、 学校など健康増進法第25条に規定される施設など多数の者が利用する公共的 な空間については、原則的に全面禁煙であるべきであるとの見解が示されてい ます。

これらの受動喫煙対策に対する社会的情勢の変化等を受け、本学としても将来的には敷地内禁煙を視野に入れた検討が必要と考えています。

ただし、実施に当たっては、学生自治会がご指摘のようなさまざまな問題点があることも認識しており、全学的な合意形成と十分な準備が必要と考えています。

空間分煙については、昨年度、一定の改善を行ったところではありますが、未だ不十分な点もあり、今後とも見直しを行ってまいりたいと考えています。

要望6 構内の老朽化が激しく危険な箇所及び破損部分を早急に修繕すること

→回答…学内施設の保守・整備等については、緊急性等を考慮し、優先度の高いものから順次予算の範囲内で対応しているところです。

Ⅲ.講義及び履修に関する要望

要望7 学生の学びたい講義を学べる機会を確保すること

→回答…教養科目では、学習効果を考慮した定員設定のため、抽選せざるを得ませんが、 前年度実績等を踏まえ可能であれば教室変更等の対応を講じ、定員増に応える ようにしています。また、上回生に対して、希望調査結果をもとに抽選枠を配 慮しています。今後も多様な教養科目を提供することによって、学生の多様な 関心に対処していきたいと考えています。

要望8 シラバスを充実させること

→回答…要望の中で、「ネットに掲載されているシラバス」とは、大阪府立大学ホームページに掲載されている授業科目概要だと思います。この授業科目概要は、府民・受験希望者・高校関係者等に授業の内容を広く知っていただくためのもので、初回授業時に担当教員から配付されるシラバスとは目的の異なるものです。ご要望の趣旨を実現するため、平成23年6月1日から稼働する次世代システム(教務学生システム)では、システム上で全学部・全科目のシラバスを学生の皆さんに公開するよう準備しています。(学外からのアクセスも可能)公開開始日も受講申請期間より早く出来るよう調整中です。今しばらくお待ち下さい。

【質問状の内容】

要望項目は受講申請にあたって十分な情報を学生に与えられるようなシラバスや授業科目概要の整備を求めているものであり、この回答概要はこちらの意図しているところではない。現に昨年度公開回答にて「受講申請期間を延ばすことができないが、シラバスや授業科目概要を参考にしてほしい」という旨の発言があったが、初回授業時に担当教員から配布されるシラバスに対して学生から不満の声が集まっている。今後、シラバスを学生が講義を選択する際の十分な参考資料とするために、どのような対策を考えているのか。

→回答…シラバスは今年度後期科目から新しい教務学生システムを用いて公開しますが、 学生の皆さんに早く閲覧していただけるよう、受講申請期間前に公開日を設けています。

また、内容については、より充実したシラバスを公開していただけるよう、全学の委員会を通じて教員に依頼しています。

なお、新システムでのシラバスは授業の基本的な情報以外に、以下の項目を統一の公開科目として設けています。また、これら以外に、図などファイルを添付する機能やURLのリンクを貼る機能も備え、教員が多くの情報を学生に公開できるようシステム設計しています。

- 授業目標授業概要教科書参考書関連科目
- ・授業時間外の学習(準備学習等) ・授業計画 ・成績評価

IV.情報公開及び大学運営に関する要望

要望9 学生に向けて大学内の検討事項に関する情報を迅速かつ詳細に 公開すること

→回答…今後も学生の意見が反映できるよう、積極的に情報公開に努めていきたいと考えています。

要望10 本学の学生に関わる検討事項は学生の意見を取り入れたうえで その意思決定を行うこと

→回答…毎月の学生団体と学生センターとの連絡会議や、円卓会議*1などを通じて出来る限り情報提供に努めていきたいと考えています。

【質問状の内容】

学生に対する情報提供を行うことについてしか言及されていない。しかし、要望項目では学生 の意見を取り入れて意思決定を行うことを求めており、回答として不適である。学生の意見を取 り入れたうえでの意思決定についての回答を求める。

- →回答…学生団体連絡会議*2や、円卓会議、大学改革説明会などで情報提供をするとともに、その場で意見や質問を聞き、施策に反映できるものについては、これまでも取り入れてきたところである。今後も、可能な限り学生との情報や意見交換の場を設けて、施策に反映できるよう努めていきたい。
- *1 円卓会議…学生自治会·友好祭実行委員会·白鷺祭実行委員会·文化部連合·学生課学生サポートグループ・施設室(旧施設課)・工学研究科の大塚耕司教授(キャンパスグランドデザイン協議会の座長)が参加して、学内整備のプランについて意見交換をする学生参加型の会議のことです。
- *2 学生団体連絡会議…ここでは、学生自治会でいう「学生センターとの話し合い」のことです。この場では、学生自治会を含めた10の学生団体に対して、大学から部局長連絡会議や教育研究会議について報告され、それらに関して意見交換や質疑応答を行っています。

◇自治委員会総会とは◇

学生自治会は、「**学生とともに、よりよい学生生活を実現する**」ことを目的に活動しています。 しかし、学生自治会だけで活動内容を決定してしまうと、学生が本当に望んでいる活動とは違う活動に なってしまう可能性があります。学生自治会の活動が**本当に学生のためになっているのかどうか** を学生のみなさんに考え、判断してもらうために自治委員会総会を開催しています。

主な内容

●決議案提議

決議案とは、学生自治会のこれまで半年間の活動報告と、これから半年間の活動方針を示した案のことです。決議案提議では、学生のみなさんにこの決議案を提示します。

●決算報告·予算案提議

決算報告では学生のみなさんからお預かりした自治会費がこれまで1年間でどのように使われたのかを報告します。また、予算案提議では自治会費がこれから1年間でどのように使われるのかを提示します。詳しい項目は本冊子P.11をご参照ください。

●質疑応答

各報告・提議に関しての意見・質問に担当者がその場で回答します。質疑応答の時間は各 提議・報告の後や後述の採決の前に設けています。疑問に思うことがあれば、気軽に質問し てください。

●採決

決議案と予算案が、本当に学生のためになっているのかどうかの是非を学生のみなさんに問います。学生のみなさんから各案に関して、賛成・承認された場合は、学生自治会はその活動方針及び予算に沿って活動をしていきます。

●次期中央執行委員会役員選挙

自治委員会総会の決定に沿って自治会活動の詳細を決定し、執行していく中央執行委員会 の役員の選挙を行います。

原則として、中央執行委員会は委員長1名、副委員長2名、書記長1名、書記次長1名、 執行委員若干名で構成されています。

自治委員会総会は、学生自治会の活動方針を決定するとても重要な場です。よりよい学生生活を実現するためにも、一緒に自治会活動について考えていきましょう!!



みなさんの参加をお待ちしています!!



ここでは私たち学生自治会が2010年度 後期自治委員会総会から今までの半年間どういった活動を行ってきたのかを載せています。この活動報告を読んでいただき、ぜひ学生自治会の活動についての意見をお寄せください。

要望書交渉に関する活動

学生の抱く要望が切実なものでも、個人で行動するだけでは大学に切実な要望ということが伝わりにくく、実現は難しいと考えられます。しかし、学生全員の要望とすることによって切実な要望は実現しやすくなります。そこで、学生自治会は昨年に要望アンケートを行い、学生の要望をまとめた要望書を作りました。そして、この要望書を学生の総意として大学に提出し、問題解決や協力を求める要望書交渉という活動を行いました。その後、大学から通達された要望書回答概要に不明瞭な点がいくつかあったため、質問状を大学に提出し、後日返答をもらいました。返答は掲示板や『NASCA』を通して学生に周知しました。そして、要望書公開回答では学生が全員参加しやすいように、大学へ遠隔中継で公開回答を行うことを要請し、りんくうキャンパスと羽曳野キャンパスからでも公開回答に参加できるようにしました。

大学改革に関する活動

今回の大学改革について、大学は学生や教職員に決定事項を押し付けるような形で推し進め、情報公開をあまり行ってきませんでした。そこで、学生自治会は大学に説明会の開催を訴えてきました。その結果、6月7日に大学改革説明会が開催されることになりました。そして、説明会は学生に改革についての正しい情報が伝わる機会だと学生自治会は判断し、その開催について発信しました。その他、教員数の減少に伴う教育の質の低下は防げるのか、など学生が不利益を受ける可能性のある事柄について注視し、情報を収集してきました。

りんくうキャンパスに関する活動

りんくうキャンパスと中百舌鳥キャンパスは、置かれている状況が大きく異なります。学生自 治会はりんくうキャンパスの現状を知り、十分な活動を行うため、意見箱を設置したり、役員が 直接りんくうキャンパスへ赴いたり情報収集活動を行ってきました。また、自治会総合情報誌 『NASCA』やポスターなどを用いて自治会活動の情報宣伝活動も行いました。

りんくうキャンパスで自治会活動を行うため、有志によりりんくうキャンパス学生会が発足し、活動を行っていました。しかし、学生会は人員不足により活動が困難な状況です。そこで学生自治会と学生会は話し合いを行い、学生自治会りんくうキャンパス支部として活動を行うことを決めました。しかし、人員不足のため学生会は存続不可能となり、解散しました。

情報宣伝•収集活動

自治会活動は、よりよい学生生活の実現を目指して学生全員で行っていくものです。そのためには、学生に自治会活動について興味を持ってもらうことと、学生が日頃から抱く意見をよく把握するために学生が意見を発しやすい環境にあることが大切です。そこで学生自治会は、自治会活動に関する情報を掲載した自治会総合情報誌『NASCA』、立て看板、ポスター、ウェブサイトなどを用いての情報宣伝活動や、意見箱、アンケートなどを用いた情報収集活動を行ってきました。また、新入生に学生自治会について知ってもらうことを目的に『自治会白書』を作成し、新入生に配布しました。

立て看板管理局

中百舌鳥キャンパスでは、多くの学生 団体やクラブ、サークルが立て看板を宣 伝手段として利用しています。しかし、 立て看板は扱い方を間違えると大変危険 なため、管理・運用には十分注意を払う 必要があります。そこで、学生自治会は 友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会と ともに立て看板管理局を設置し、事故が 起こらないように強風時や雨天時には立 て看板を倒すまたは撤去してきました。

さらに、3~4月の新入生歓迎時期には 普段よりも立て看板の利用が増えるため、管理局では設置場所の場所割会議を 行い、利用団体に立て看板の使用上の注意などが載った立て看板・ステージバックマニュアルを新入生歓迎時期に渡し正しい立て看板の立て方の講習を行うなど、対策を講じてきました。

第50回友好祭本祭典では普段より多くの立て看板が設置されることに加え、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数来訪するため、一層の注意が必要です。そこで、立て看板管理局は本祭典に向け、普段の管理に加え立て看板の見回り、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを張るなどの対策を講じます。

学生団体連絡会議

大阪府立大学に存在する、学生自治会を含めた11の学生団体は、学生団体間の情報交換や調整、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するために、月に1度学生団体連絡会議を行ってきました。その中で、改造部室の移転問題、新入生への勧誘規制などを話し合い、必要に応じて公文書を提出するなどしてきました。

大型 PA 再購入実行委員会

大型 PA (大型音響機器) 再購入実行委員会は、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・生活協同組合・白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1・体育会・文化部連合の7つの団体で構成されています。

委員会では現在の大型 PA の状態を把握するため保有機器リストを作成し、どの機器の買い替えが必要なのか確認しました。そして、第4期再購入積立金額を設定する際、どれくらいの性能の機材を購入するか選定する参考とするために「大型 PA ニーズ調査アンケート」を実施し、この結果を基に第4期再購入の積立目標金額を定めました。

ステージ管理委員会

ステージ管理委員会はステージを所有し、これからのステージの購入・管理・運用を行うため、昨年設置した団体です。学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会の 3 団体で構成され、ステージ管理委員会内には日頃からステージが安全に利用できるようにステージの管理・運用を担当するステージ管理局が設置されています。

ステージ管理委員会は管理体制について調整を行いました。その結果、ステージ予約受付業務はよびステージの設営は友好祭・白鷺祭が行い、日常の管理業務は主に学生自治会が行い、ステージの点検は3団体共同で行うことになりました。また、第2期再購入に向けて再購入計画について話し合い、積立金額や期間を決定しました。

その他の活動

理学部研究室紹介冊子『4理inLAB』

理学部では、研究室についての情報が少なく進路を決定できない現状を改善するために理学部の研究室について紹介し、理学部の学生の進路を決めやすい環境にする、ということを目的に『 $^{\frac{7}{4}}$ 理inLAB』を作成し、 $1\sim3$ 回生を対象として5月に配布しました。また、同時に評価アンケートを配布・回収しています。

理学部改訂版履修の手引『理修の手引』

理学部では、研究室によっては配属までに履修しておかなくてはいけない講義があるが、どれを履修しなくてはいけないのかわからない、『履修の手引』が非常に使いづらいという問題がありました。問題を解消するために学生自治会は、理学部改訂版履修の手引『理修の手引』を1~3回生を対象に作成しました。しかし、1回生には大学が学生自治会と協議して作成した履修の手引の別紙を配るという改善を行ったので、2・3回生のみに配布しました。また、同時に評価アンケートを配布・回収しています。

人間社会学部情報誌『h u m a n』

人間社会学部は、2005年に府立3大学が統合されたときに新設された学部であり、人間社会学部の卒業生は多くありません。そのような状況で自分が人間社会学部で学んでいることが就職してからどう活かされるのかわからない、色々な進路が考えられるため、学部にいる間にどういった資格を取っておけばいいのかわからないといった問題がありました。また、今回の大学改革で人間社会学部は解体・統合されることになったため、人間社会学部で今後も安心して講義が受けられるのか、といった不安の声が集まりました。

そこで、学生自治会は進路や資格、大学改革による学部再編の影響などの情報を提供し学生の不安を解消することを目的に、社会で活躍する卒業生や学部長へのインタビュー、各学科の就職・資格情報などを掲載した、人間社会学部情報誌『 $\overset{\circ}{\mathbf{h}}\overset{\circ}{\mathbf{u}}\overset{\circ}{\mathbf{m}}\overset{\circ}{\mathbf{a}}\overset{\circ}{\mathbf{n}}$ 』を作成し、 $1\sim4$ 回生を対象として 5 月に配布しました。また、同時に評価アンケートを配布・回収しています。

~決算報告・予算案提議~

学生自治会は「学生とともに」学生生活をよりよくするための活動を行っており、 学生からお預かりした自治会費を財源としています。したがって、学生自治会は自治 会費がどのように使われたのかを学生に報告し、自治会費をこれからどう使っていく のかを学生とともに決める必要があります。

そこで、前期自治委員会総会では以下のことを行います。

決算報告 予算案提議

これまで1年間で自治会費がどのように使われたかを報告し、これから1年間で自治会費をどのように使うのかを示します。

会計監查報告

決算について不正や誤りがなかったかどうかを監査した結果の報告が会計監査委員からあります。

質疑応答

担当者に直接質問してその場で回答を聞くことができます。

学生には提議や質疑応答などを通して、自治会費の使い方が本当に学生のためになっているのかを考えていただきます。そして、「**採決」**で学生に予算案の是非を問います。そこで承認を得れば、学生自治会はその予算に沿って活動していきます。

自治会費の使い方がより学生のためになるようにするためには、学生が自治会活動や自治会費のことについて知り、意見を発していくことが必要です。ぜひ、自治委員会総会に参加して、自治会活動やその予算について意見を発してください。みなさんの声が、今後の自治会活動を決めていきます。

(※)上述の通り、決算について会計監査委員は監査をしています。それに加えて、決算は中央 執行委員会による承認を得ています。このように学生自治会は自治委員会総会で学生のみなさ んに決算が正確に提示されるようにしています。

†会計項目について†

決算報告・予算案提議の際には、会計資料を配布します。次ページではその会計資料の項目について説明します。ここでの説明は、自治委員会総会での会計資料を理解する上での助けにしていだだけたらと考えます。なお、学生自治会の会計年度の開始は6月であり、また、書面だけでは十分な説明ができず正確な情報が伝わらないおそれがあります。学生自治会は金銭に関する情報は特に正確に伝える必要があると考えているため、具体的な数字などの詳細はここでは掲載していません。詳細が知りたい方は、ぜひ自治委員会総会に参加してください。

収入の部



●自治会費

入学手続き時などで、みなさんからお預かりした、学生自治会の加盟費です。 年間1750円を、4年分(獣医学科は6年分)一括してお預かりしています。

●利息収入

自治会費を銀行に預金していることで発生する利息です。

●印刷収入

自治会室のコピー機や印刷機の私的利用の使用料です。使用料は、使用に際して消費された インク・マスター・トナーなどの補充やコピー機や印刷機の維持などに充てています。

●OA機器購入費

パソコンの部品などの購入に際して、毎年必要に応じて支出項目「書記局費」の「OA機器購入費」から購入に必要な分を、収入に充てています。

●繰越金

前年度からの繰越金です。

支出の部



●執行費

学生自治会が主催する行事や、新入生を対象に行われるクラスオリエンテーションの際に配るパンと飲み物のための費用です。

●援助金

学内の学生団体への援助金です。各団体の活動が「学生生活をよりよくすることに繋がっている」かつ「各学生団体が活動を行っていくには、学生自治会が行う様々な援助のほかに、援助金という形で金銭面の協力も必要である」かつ「適切な会計処理が行われている」と判断された団体に援助しています。

●書記局費

学生自治会内での事務費用です。主に、事務用品、印刷用紙の購入や学生自治会が所有しているパソコン、コピー機、印刷機などの維持および購入などに充てています。

●積立金

大型PAと呼ばれる大型の音響機器を購入するための委員会と、大学祭などで使われるステージを管理し再購入するための委員会における学生自治会負担分の積立金、コピー機・印刷機を再購入するための積立金です。



意見箱回答



○ 意見箱って? ○

意見箱とは、学生のみなさんが日ごろから抱いている意見を集め、自治会活動に取り入れていくために設置している箱のことです。大学に関する意見もこの意見箱で集めています。また、意見箱には「意見用紙」が付属しています。中百舌鳥キャンパスではB12棟1階タダコピ横と、C5棟の図書館側のドアを入って左の、傘立ての横に設置されています。りんくうキャンパスでは2階第2講義室前に設置されています。

なお、意見箱の回答は2週間に1度更新を行い、意見箱近くの掲示板や、学生自治会ウェブサイトに載せています。また、これまでの意見とその回答は、意見箱の近くにファイリングしたものがあるので、いつでも閲覧できます。

以下には、H22年12月上旬から、H23年5月上旬までに寄せられた意見・質問などと、それに対する学生自治会からの回答を載せています。

※番号は意見用紙の項目番号です。
※寄せられたご意見はすべて原文のまま記載しています。

人間社会学部 言語文化学科 1回生

1)大学への意見、要望等を理由とともにお書きください。

よく弁当を持って図書館で勉強しますが、館外のロビーで電子レンジを一台設置していただければ助かると思います。

学生自治会の回答(2010.12.07)

このような要望があったことを学術情報センターに伝えました。 学術情報センターから回答が返ってくるまでお待ちください。

学術情報センターの回答

館外のロビーに電子レンジを置くことは検討していません。

意見箱

人間社会学部 言語文化学科 4回生

2) 中百舌鳥キャンパス学生自治会に行ってほしい活動や質問など、理由と共にお書きください。

白鷺祭の自転車撤去の看板がうっとうしいのですが、実行委員会は何をしているのですか? また、それを指摘し、撤去させていない学生自治会も、併せて何をしているのですか? 2週間以上経過してこの状態とは笑えますね。

学生自治会の回答(2010.12.07)

このような意見があったことを白鷺祭実行委員会に伝えました。自転車撤去の看板には自 転車の撤去先が書いてあり、また学生自治会はこれを撤去させる権限はございません。ご了 承ください。

府民(院生)の方

図書館の一般の方の利用について

大学図書館を一般の方のために開放していただくのは府民として有難いと思います。

しかし、大学生の利用態度は非常にマナーが良く、静かに勉強されている中で、おそらく 一般の方と見受けられる高令の男性の幾人かのマナーの悪さを感じます。

たとえば、確かに私語をしているわけではないのですが、大きないびきをかいて眠る人、 新聞をいくつも持参してバシャバシャ言わせて見た後で破る人。いづれも騒音を発していま す。

先日も大声で無理な注文と苦言をする高令の男性をみかけました。

確かに公共図書館では上記のことは日常発生していることです。でもここは大学図書館で、 多くの学生さんが静かに勉強する所です。

公共図書館のような開放のしかたが果して良いのだろうかと疑問に感じます。

学生自治会の回答(2010.12.21)

このような意見があったことを図書館の方に伝えました。

(この意見は、意見用紙ではない紙に書かれていましたが、意見箱に入れられていたので、 意見箱に寄せられた意見として扱わせていただきました)

無記名の方

1)大学への意見、要望等を理由とともにお書きください。

長期休暇が短い。

学生自治会の回答(2011.02.18)

このような意見があったことを学務課の方に伝えました。学務課からの回答をお待ちください。

こういった学生の声は多く寄せられていますが、学年歴を変更する決定的な理由がないため、現在は大々的にこの問題に取り組む段階ではないと学生自治会は考えています。

学生サポート室からの回答

- 長い短いは個人の感覚の問題であり、回答はできない。
- ・前期、後期とも授業回数を確保した結果の日程であり、これ以上増やすことは困難。

無記名の方

生協にゴミ箱が欲しい。

学生自治会の回答(2011.03.28)

現在、生協の入り口と出口にはゴミ箱が設置されています。また、すぐ近くの道の上には 常設のゴミ箱があります。それらのゴミ箱ではどういった不備があるか、どのようなゴミ箱 がほしいかをお書きください。

(この意見は、意見用紙ではない紙に書かれていましたが、意見箱に入れられていたので、 意見箱に寄せられた意見として扱わせていただきました)



そういえば、言いたいこと あったんだよなぁ……。 いい機会だし、書こうかな!



理学部 物理科学科 3回牛

1)大学への意見、要望等を理由とともにお書きください。

新入生を勧誘しようとする団体が食堂の前の道に昼時に大勢集まっていて通行の妨げになっている。何とかしてほしい。

学生自治会の回答(2011.04.21)

このような意見があったことを学生課に伝えました。また、この意見について学生団体連絡会議で検討します。

学生サポート室からの回答

各クラブとも毎年新入生の入部に力を入れており、4月から5月にかけて新入生がたくさん集まる場所を中心に勧誘活動を行っています。中百舌鳥キャンパスでは現在、文科系・体育系をあわせて80余りの公認クラブがあり、またそれ以外にも独自のサークルがあります。本学では、課外活動についても教育の一環として位置づけており、活動を積極的に応援しています。勧誘活動はクラブ存続につながることから、各クラブとも新入生がどこのクラブに加入しようか迷っている今の時期に集中して勧誘活動を行っています。

したがって、大学として奨励している活動のため、規制することは困難と考えていますので、暫くの間ご辛抱ください。なお、行過ぎた勧誘活動があれば、ご連絡ください。

理学部 分子科学科 2回生

1)大学への意見、要望等を理由とともにお書きください。

A5の教室の黒板が小さく、書かれた内容をすぐに消されてしまうため、不便です。大きな黒板に取りかえてほしいです。先生もそれを望んでいました。教室は103、307、302、305です。

学生自治会の回答(2011 04 21)

このような意見があったことを学生課に伝えました。

学生サポート室からの回答

103室の黒板は両サイドを伸ばすよう、注文しました。103を施工後、様子を見て、残りの部屋は検討しますのでご了承ください。

生命環境科学部 獣医学科 3回生

1)大学への意見、要望等を理由とともにお書きください。

トイレにウォシュレットをつけるお金があるなら、テニスコートにライトをつけてほしい。 授業終わってから利用することがほとんどだが、暗くなると利用できない。課外活動時間で ある 21 時までは利用したい。維持費等もかかるでしょうが、お願いします。

学生自治会の回答(2011.05.07)

このような意見があったことを学生課に伝えました。学務課からの回答をお待ちください。

学生サポート室からの回答

テニスコートについては、学生からの要望に基づき、平成22年度に、テニスだけではなく、バレーボールやフットサルにも活用できるよう改修いたしました。夜間用照明設備につきましては、現在のところ設置する予定はありません。

理学部 物理科学科 3回生

学術情報センター前に自転車置き場がありますが、風が吹くとよく自転車が倒れるので、 自転車を立てる台(ラック)の数を増やしてほしい。今も2つあるが、それでは数が少ない と思います。

また、その自転車置き場は手前遠くに2列あるのですが、奥側へ進むための入り口の前に 自転車を停める人がいて、奥側へ入りにくくて困っています。何らかの対策をしてください。

学生自治会の回答(2011.05.07)

このような意見があったことを学生課に伝えたところ、今後検討するとの回答をいただきました。









ウェブサイトに寄せられた 意見に対する回答



学生自治会は、ウェブサイト上の掲示板を通じて学生のみなさんから意見を集めています。

掲示板へは、学生自治会ウェブサイトからアクセスできます。

学生自治会ウェブサイト ⇒ http://zichikai.ehoh.net/

以下では、その掲示板に寄せられた意見と、それに対する学生自治会や、関係各所からの回答を載せています。

Name: にゃんこ さん (2010/12/18 19:30)

Title:なんちゃら総会

委員長の人が全部話せばよかったのに。2番目にしゃべった女の人ひどかった。早口だし原稿用意してるのにそれもまともに読めてないし。質問タイムも委員長が色々教えてた。あんなんでよく前に出てきたなぁとおもいます。傍聴者の人しゃべりすぎ。関係ない人のために学生の時間が使われるのはどうかと思います。

学生自治会の回答(2010/12/23 16:06)

ご意見ありがとうございます。

要望書案作成の担当を委員長と別に設けているため、要望書案提議をその者が行いました。また、中間会計報告は規約により、予算の管理は書記局が行うため、中間会計報告を書記長が務めました。よって、委員長がすべての提議・報告を行うということはしませんでした。

また、質疑応答の時間においては、正確に回答するために提議・報告者で話し合いをした結果、回答をしております。

Name: 文系 さん (2010/12/23 12:59)

Title: 自治委員会総会の参加者に関して

こんにちは。先日、自治委員会総会に参加させていただいた者です。総会そのものに関することでは ないのですが、少し気になったことがあったので、書き込みさせていただきます。

とある授業の中で、近くに座っていた学生が話していたことです。「自治総会でなあかんねん。めん どくさいわー。友好祭は絶対出たらなあかんねん」と言っていました。どう見ても、仕方なく、行きたくないけど、という感じでした。彼女達は、学生自治会さんからお金を頂いて、活動しているということを知らないのでしょうか。何様なのかと思いました。私たち学生が、自治会さんの活動に協力するためお渡ししたお金が、こんな何もわかっていないメンバーのいる委員会に流れているということがわかって、とても衝撃的でした。学生団体というのは、お互いが協力しあっているものだと信じていただけに、そのショックは大きなものでした。自治会さんの方から、友好祭の委員会にお伝えして下さい。友好祭の委員会からも、私の書き込みに関して、一言いただければ本望です。

学生自治会の回答(2010/12/26 18:29)

ご意見ありがとうございます。このような意見があったことを友好祭実行委員会の委員長に連絡いたしました。

まず自治委員会総会は、各学生団体に関係のある内容も含まれますし、文系さんがおっしゃるように 自治会費を用いて援助しているということもあり、各学生団体に出席をお願いしています。しかし、それは決して強制ではなく「任意」という形をとっています。また、学生のみなさんからお預かりした自治会費を使っているということを代表の方には伝えてあります。

しかし、学生自治会が援助している学生団体の構成員に、このような意識の人がいるということは非常に問題だと思います。

今回のご指摘を受けて、学生自治会としては各団体の代表者に自治委員会総会への参加協力に対する意識の確認と、そのことを各学生団体の構成員にきちんと理解してもらえるよう努めることを各代表者に伝えていきたいと考えています。

友好祭実行委員会の委員長(2010/12/29 02:40)

はじめまして。友好祭実行委員会の委員長です。

自治総会の参加に関しては、「参加は強制」ではなく、「参加は当然」として参加を促していました。 しかし、実際には、考えが浸透しておらず、ご指摘いただいた委員がいるということを真摯に受け止め たいと思います。

今後、二度と先のような委員を出さないように、委員の意識向上に努めます。今回の件は、誠に申し 訳ございませんでした。

大学改革説明会開催!!

日程:6月7日火曜日

時間:18時00分から

場所: C1 棟多目的ホール(中百舌鳥)

A103 会議室(りんくう)

大学に質問できる機会ですので ぜひご参加ください!!

2011年 5月20日 初版 第1刷発行

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会 発行所·印刷所

大阪府堺市中区学園町1-1

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12 棟 (学生会館) 2階 学生自治会室

TEL 072(257)4301 (内線 2745)

FAX 072 (257) 4301

http://zichikai.ehoh.net/ URL e-mail

ziren@cd6.so-net.ne.jp

携帯サイトは コチラから →



乱丁・落丁はお取り換えします。 B12 棟 2 階 学生自治会室までお越しください。